



2024 年 3 月 27 日

各 位

会社名 日本コンセプト株式会社 代表者名代表取締役社長 松元孝義 (コード番号:9386東証プライム市場) 問合せ先常務取締役 若園三記生 (TEL.03-3507-8812)

上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 17 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、計画書という)を提出し、その内容について開示しております。2023 年 12 月末時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっており、【流通株式時価総額】の基準を充たしておりません。当社は、【流通株式時価総額】が2025年12月期までに上場維持基準を充たすための取組を各種進めて参ります。

| | | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (百万円) | 流通株式 比率 (%) |
|---------------------------|------------------------|---------|------------|-----------------------|-------------------|
| 当社の 適合状況 及び その推移 | 2021/6/30 時点 ※1 (一次判定) | 4,042 | 58,517 | 9,546 | 42.1 |
| | 2022/12/31 時点 ※1 | 4,073 | 56,732 | 9,504 | 40.9 |
| | 2023/12/31 時点 ※1 | 3,843 | 58,305 | 9,887 | 42.0 |
| 上場維持基準 | | 800 | 20,000 | 10,000 | 35.0 |

※1. 同日(基準日)時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに、算出 したものです。 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、取組の実施状況及び評価、今後の課題と 取組内容について

(1) 基本方針

当社は、流通株式数の増加や当社独自のビジネスモデルの認知度向上と株主還元策 見直しにより中長期的な企業価値を向上させることで、上場維持基準を充たして参り ます。

- (2) 取組の実施状況及び評価(2023年1月~2024年3月)
 - ○取組の実施状況

A. IR 活動の強化

事業活動の知名度向上や法令準拠の情報開示を継続しつつ、IR 活動の推進を図って参りました。認知度をより向上させるための機会として、上場以来、機関投資家向けに年2回の決算説明会開催を継続して実施しておりますが、2023年度からは社長自らも説明会に参加し、直接機関投資家と対話することとしております。また、説明会への参加ハードルを下げることを目的として、説明会会場にご参集いただく従来の対面形式から、インターネットによるライブ配信形式へと変更いたしました。

この他、機関投資家や証券アナリスト等との1オン1ミーティングの依頼にも 積極的に応えております。

B. 資本政策・配当政策

安定株主として当社株式を保有いただいている金融機関と協議を行い、保有株式の縮減を順次進めております。

また、企業価値向上施策の一つとして、株主の皆様への還元を高めるべく 2024 年2月13日付で配当方針を変更いたしました。

≪リンク≫ 適時開示 配当方針の変更に関するお知らせ(2024年2月13日付)

配当方針の変更に伴い、2024 年 12 月期から 2026 年 12 月期までの 3 年間につきましては、連結配当性向 35%を基準とし、年間配当 60 円/株を下限とするほか、2024 年 12 月期の中間配当に際しましては、設立 30 周年記念として 25 円の配当を実施することといたしました。

C. ガバナンス強化

当社が取り組む SDGs 項目のひとつ『13 気候変動に具体的な対策を』への対応 として、環境に配慮した事業活動を通して社会全体のサステナビリティに貢献し、 ひいては企業価値の向上に繋げるため、気候変動に基づく影響の評価や目標を掲 げ、その進捗をリスク対策委員会において年1回議論を行うとともに取締役会へ 報告することといたしました。

具体的な目標としては、各拠点で使用する熱源を灯油を燃焼するボイラーから太陽光発電を利用したヒートポンプに切り替えることにより、2025 年までに GHG 排出量を約 66%削減することを目指しております。

○取組に対する評価

A. IR 活動の強化

決算説明会をライブ配信形式に変更したことにより、説明会会場に直接ご参集いただく対面形式と比べて参加者が概ね $30\%\sim40\%$ 程度増加しており、これに伴って1 オン1 ミーティングに繋がった例も出て参りました。

この取り組みの結果が流通株式時価総額の改善に寄与した明確な数値は不明ですが、一定の効果を生んでいるものと評価しております。

B. 資本政策・配当政策

流通株式時価総額の基準をクリアするための直接的なアクションとして実施している流通株式数の増加策により、2023 年 12 月末時点における流通株式数は昨年末比 157,295 株増加。流通株式比率は 40.9%から 42.0%となり、2023 年 12 月末時点の 3 カ月平均株価をもとに算出した流通株式時価総額は 266 百万円改善いたしました。

また、配当方針の変更発表後は、当社の株価は上昇(発表直前の終値 1,757 円から発表翌日の終値 1,896 円)しており、2023 年 12 月 15 日から 2024 年 3 月 14 日の終値平均株価 1,757 円と 2023 年 12 月末時点での流通株式数をベースに算出した流通株式時価総額は 10,247 百万円となり上場維持基準を上回っております。

C. ガバナンス強化

GHG 排出量の算定および気候変動シナリオの分析に造詣が深い外部コンサルタントを起用して様々な検討を重ねたことにより、当社が目標とすべき GHG 排出削減量や求められる体制が明確となりました。

本取り組みの流通株式時価総額の改善への短期的な寄与は限定的でありますが、GHG 排出量削減目標の達成に向けた取り組みを継続してゆくことが、長期的な流通株式時価総額の改善に寄与するものと評価しております。

(3) 今後の課題と取組内容

○今後の課題

2023年12月末時点で上場維持基準のうち【流通株式時価総額】が適合していないことから、当社はさらなる企業価値向上に努めることが課題と捉えており、下記の取組を実施して参ります。

○取組内容

A. IR 専任取締役の配置

積極的な IR 活動を通じて株主・投資家との対話を深めて当社独自のビジネスモデルの認知度向上を図るため、IR 活動を専門に担当する取締役を新たに配置することとし、その候補者の選任を 2024 年 3 月 27 日開催の第 30 回定時株主総会に諮ることとしております。

B. 株主還元策の変更

当社は企業価値向上施策の一つとして、株主の皆様への還元を高めるべく 2024 年 2 月 13 日付で配当方針を変更いたしましたが、2024 年 12 月期から 2026 年 12 月期までの3年間につきましては、連結配当性向35%を基準とし年間配当60円/株を下限とすることといたします。

今後とも更なる成長に向けた積極的な設備投資を行いつつ、新たな配当方針の もと当社株式の魅力をより高めて参りたいと考えております。